

株式会社琉薬 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい職場環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、女性が活躍できる環境をつくるため次のように行動を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- 1)女性社員の採用比率が低い。
- 2)男女の継続勤務年数に差がある。
- 3)管理職に占める女性の割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 採用者に占める女性比率を20%以上、又は採用人数を2人以上とする

- <取組> ○平成28年度 ・女性が活躍できる方針をたてる
○次年度以降毎年 ・採用活動、女性が働きやすい職場環境である事を
広報へ掲載する。
・社内で活躍する女性を紹介する。

目標2 女性がより高度な知識・スキルを身につけるための研修を実施する

- <取組> ○平成28年度 ・社内で利用可能な両立支援制度の周知。
○次年度以降毎年 ・管理職養成等を目的とした研修の実施。
・育休復職者とその上司を対象としたキャリア形成
支援研修を行う。

目標3 管理職に占める女性割合を5%以上とする

- <取組> ○平成28年度 ・女性社員へ研修プログラム策定の為のアンケート、
ヒアリング等の実施。
・女性管理職登用へ向けての方針や目標の設定。
・管理職手前の女性社員を対象とした研修の実施。
○次年度以降毎年 ・男女の役割分担意識に基づく慣行の見直しなど職
場風土の改善。
・女性管理職のロールモデルとなる人材の育成と紹
介。
○平成30年度 ・管理職に占める女性の割合を5%とする。
○平成32年度 ・管理職に占める女性の割合を6%とする。

目標 4 正社員の有給休暇取得率を60%以上とする

<取組>

- ・平成28年度 50%以上とする。
- ・平成29年度 55%以上とする。
- ・平成30年度 60%以上とする。

目標 5 所定外労働を削減するため、ノー残業デーの設定・実施を行う

<取組>

- ・平成28年度 1ヶ月に2回のノー残業デーの設定と実施。
- ・平成29年度 年に2回、月3回以上のノー残業デーの設定と実施。
- ・平成30年度 1週間に1回のノー残業デーの設定と実施。

目標 6 男性社員の子の看護休暇・介護休暇取得率をあげる

<取組>

- ・平成28年度 休暇制度の周知と啓蒙。
- ・平成29年度 前年度の取組振り返りと強化。
- ・平成30年度 取得率を向上させる。

目標 7 定期的な社員への意識調査（職場風土等に関するもの）を実施する

<取組>

- ・平成28年度 相談窓口の設置及び社内広報などを通じた周知。
- ・平成29年度 産休、育児休業経験者を対象にしたアンケート実施。
- ・平成30年度 アンケート結果検証。